建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社産機テクノサービス　猪俣誠太郎　兵庫県尼崎市金楽寺町１－２－１　国土交通大臣許可（般特―25）第20347号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、塗装工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社朝日興産　高田　健司　大阪府大阪市中央区北浜２－６－26　国土交通大臣許可（特―25）第18099号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日鉄住金関西ランドスケープ株式会社　村田　健也　大阪府大阪市此花区島屋５－１－109　国土交通大臣許可（特―23）第16599号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社ｓｏｋｋｅｎ　齊藤　　実　大阪府豊中市曽根南町２―５―45　国土交通大臣許可（般―24）第24599号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月30日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本サイン株式会社　北山誉至宗　大阪府大阪市西区立売堀２－１－９　国土交通大臣許可（般―24）第22582号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年６月30日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社永商興産　高原　紀夫　大阪府摂津市東正雀２－３　国土交通大臣許可（特―23）第22414号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年６月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年７月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日鉄住金プラント株式会社　小坂　　隆　和歌山県和歌山市湊1850　国土交通大臣許可（般特―22）第14928号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可並びにほ装工事業、防水工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年７月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文

１　処分をした年月日　平成26年７月３日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社イーステック　清水　徳行　大阪府摂津市鳥飼上４－６－21　国土交通大臣許可（般―25）第25043号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年７月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月１日

近畿地方整備局長　森　　昌文